

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	7,694,414	8,652,237	10,225,548
経常利益 (千円)	734,849	1,232,403	901,860
四半期(当期)純利益 (千円)	363,806	1,096,154	258,052
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		1,178,242	
純資産額 (千円)	8,489,183	9,301,263	8,343,247
総資産額 (千円)	9,872,030	11,366,305	9,714,054
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.98	81.28	19.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	86.0	81.8	85.9

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.04

- (注) 1 当社は、第40期第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第39期第3四半期連結累計期間および第39期連結会計年度に代えて、第39期第3四半期累計期間および第39期事業年度について記載しております。
- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故の影響により大幅に落ち込んだものの、サプライチェーンの復旧や個人消費の回復により、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州の債務危機をはじめとする海外経済の減速懸念などから、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの属するリユース業界においては、環境問題意識の高まりという大きな流れに加えて、震災以降、消費者の生活防衛意識・節約志向が一層高まったことにより、市場は順調に拡大を続けております。

当社におきましては、商品の買い取り強化、適正な価格設定の徹底による売上総利益率の改善および全社的な経費削減取組による販売費および一般管理費の抑制に取り組んでまいりました。その一方、楽天オークションと共同でリユース品の買い取りサービスを開始し、インターネットユーザーをリアル店舗へ誘致するなど、新規顧客の獲得にも力を入れてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における出店につきましては、直営店は11店舗を新規出店いたしました。フランチャイズチェーン（以下、FCという）加盟店は19店舗を新規出店し、6店舗を閉店いたしました。また、平成23年7月1日には、首都圏においてモードオフを6店舗展開するFC加盟法人 株式会社エコモードを完全子会社化いたしました。以上の結果、直営店は177店舗、FC加盟店は490店舗となり、直営店・FC加盟店あわせて667店舗となりました。

当第3四半期連結会計期間末における各業態別の店舗数は次表のとおりです。

(単位：店)

店舗数	ハード オフ	オフ ハウス	モード オフ	ガレージ オフ	ホビー オフ	ブック オフ	合計
直営店	54 (+2)	56 (+2)	11 (+7)	6 (±0)	19 (+5)	31 (+1)	177 (+17)
FC加盟店	245 (+3)	188 (+10)	3 (-9)	8 (±0)	46 (+3)	-	490 (+7)
合計	299 (+5)	244 (+12)	14 (-2)	14 (±0)	65 (+8)	31 (+1)	667 (+24)

(注) 1 ()内は期間中増減数を表しております。

2 ジャンクハウスはハードオフに、ボックスショップはオフハウスに含めて表示しております。

3 子会社の株式会社エコモードが運営するモードオフ6店舗は直営店に含めております。

売上高は、当社既存店が前年同四半期比+2.3%と堅調に推移したことに加え、前事業年度に出店した10店舗の寄与もあり、全社売上高は8,652百万円となりました。

利益面につきましては前述のとおり、売上総利益率の改善、販売費および一般管理費の抑制に全社的に取り組んだ結果、営業利益は1,139百万円、経常利益は1,232百万円となりました。

また、株式会社ワンダーコーポレーションとの訴訟において、和解解決金を受領したことに伴い、659百万円を特別利益として計上した結果、四半期純利益は1,096百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

リユース事業

既存店の堅調な業績推移と前事業年度に出店した店舗が売上に寄与したことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,674百万円となりました。

FC事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は977百万円となりました。

なお、当社は第40期第2四半期連結累計期間より連結決算を開始しております。このため、対前年同四半期比較の記載は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ．会社の支配に関する基本方針の内容（概要）

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す
経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる
経営の透明性を確保する
顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また、支配権の獲得を伴うような当社株式の大規模な買付であっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様のご判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

ロ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・F C加盟店での店舗展開により全国643店舗（平成23年3月末現在）のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

現在、「2020年、1,000店舗達成。グループ売上800億円、市場シェア15%、お客様満足度・収益性共に圧倒的なリユース業界におけるリーディングカンパニーになる。」を長期目標として掲げ、その実現に向け2009年度より、CS（お客様満足度）の向上、人材育成の強化、効率性の追及に重点的に取り組み、企業価値・株主共同の利益の向上をはかっております。

また当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、配当性向30%以上を基本に業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人材育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

八．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大量買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また、対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

対抗措置の合理性および公共性を担保する制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公共性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

本プランの有効期限等

本プランは、平成23年6月20日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

二．具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		13,954		1,676,275		1,768,275

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,481,800	134,818	同上
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	13,954,000		
総株主の議決権		134,818	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市 新栄町3丁目1-13	467,900		467,900	3.35
計		467,900		467,900	3.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第40期第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,370,607
売掛金	201,845
有価証券	100,924
商品	2,069,590
貯蔵品	7,601
その他	272,236
貸倒引当金	2,180
流動資産合計	5,020,626
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,528,597
土地	870,577
その他(純額)	398,059
有形固定資産合計	2,797,234
無形固定資産	
のれん	128,177
その他	39,667
無形固定資産合計	167,845
投資その他の資産	
投資有価証券	1,373,306
その他	2,010,328
貸倒引当金	3,034
投資その他の資産合計	3,380,599
固定資産合計	6,345,679
資産合計	11,366,305
負債の部	
流動負債	
買掛金	50,556
短期借入金	11,100
未払法人税等	605,816
賞与引当金	49,200
その他	631,616
流動負債合計	1,348,289
固定負債	
長期借入金	86,125
資産除去債務	131,740
その他	498,886
固定負債合計	716,752

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

負債合計	2,065,042
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,676,275
資本剰余金	1,768,275
利益剰余金	6,049,068
自己株式	177,480
株主資本合計	9,316,138
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	29,772
為替換算調整勘定	14,897
その他の包括利益累計額合計	14,874
純資産合計	9,301,263
負債純資産合計	11,366,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	8,652,237
売上原価	2,549,223
売上総利益	6,103,013
販売費及び一般管理費	4,963,950
営業利益	1,139,062
営業外収益	
受取利息	1,907
受取配当金	33,801
持分法による投資利益	30,500
その他	38,160
営業外収益合計	104,370
営業外費用	
支払利息	5,472
為替差損	2,982
その他	2,574
営業外費用合計	11,029
経常利益	1,232,403
特別利益	
受取和解金	659,400
その他	26,973
特別利益合計	686,373
特別損失	
減損損失	27,110
投資有価証券評価損	10,438
特別損失合計	37,549
税金等調整前四半期純利益	1,881,228
法人税、住民税及び事業税	767,468
法人税等調整額	17,605
法人税等合計	785,073
少数株主損益調整前四半期純利益	1,096,154
少数株主利益	-
四半期純利益	1,096,154

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,096,154
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	70,625
持分法適用会社に対する持分相当額	11,462
その他の包括利益合計	82,087
四半期包括利益	1,178,242
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,178,242
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 平成23年7月1日付で株式会社エコモードの発行済全株式を取得し完全子会社としたため、第40期第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.76%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24,304千円減少し、法人税等調整額は21,973千円増加しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 株式会社エコモード
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 (2) 持分法適用の関連会社の名称 株式会社ブランドオフ また、持分法適用の関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、加盟店向けの消耗品・備品は月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。 また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物.....15年～39年 構築物.....10年～20年 器具備品.....2年～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除くソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>長期前払費用 支出の効果のおよぶ期間で均等償却</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間末における負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法および償却期間 のれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費		211,407千円
のれんの償却額		16,568

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	202,290千円	15.00円	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高	7,674,847	977,389	8,652,237		8,652,237
セグメント 利益	1,182,030	655,506	1,837,536	698,473	1,139,062

(注)1. セグメント利益の調整額 698,473千円は各報告セグメントに配分していない全社費用の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	81円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,096,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,096,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,486

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社ハードオフコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。